自転車等駐車場利用登録（2次募集）を受け付けます

市営自転車等駐車場では、4月1日からの利用登録分に、まだ空きのある駐車場があります。通勤・通学などで常時利用を希望する方は、この機会をご利用ください。なお、駅から直線にして700メートル以内に自宅、通学先または勤務先がある方は申し込みできませんのでご注意ください。

詳細は、「登録申請要項」をご覧ください。

※空き状況については、受付期間中に管理課、501会議室（いずれも市役所5階）、市ホームページでお知らせします。

【登録申請書・要項の配布期間・場所】2月18日（火）から次の場所で配布します（1次募集と同じもの）

①市役所5階501会議室 ②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所 ③各市営自転車等駐車場

※市ホームページ内の「申請書ダウンロード」からも取得できます。

【配布日時】①と②が土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時。③が毎日午前7時～午後8時半

申し込みは2月18日（火）～25日（火）に（必着）、必要事項を記入した登録申請書と登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒（84円切手貼付）を同封した封筒を〒203－8555、市役所管理課管理調整担当宛て郵送または直接市役所5階501会議室へご持参ください。

なお、市ホームページから電子申請による申し込みもできます。電子申請後に来庁できない方は、電子結果通知を確認後、決定通知の控えと返信用封筒（84円切手貼付）を郵送してください。

※応募多数の場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きについては、決定通知をご覧ください。

ご利用ください 市営一時利用駐車場 民間一時駐車場

時々、駅周辺の駐車場を利用する方は、登録が必要ない市営一時利用自転車等駐車場と民間駐車場をご利用ください。

利用料金は1日当たり、西第9一時は自転車が一般100円・学生50円、原動機付自転車が一般200円・学生100円、西第10一時は自転車100円です。なお、西第10一時は機械式のため、学割がありません。

また、民間一時利用駐車場は、学割がないほか、各駐車場により時間ごとの料金や、駐車可能な車種が異なりますのでご注意ください。

詳しくは管理課管理調整担当☎470・7764へ。

駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域

■が自転車等放置禁止区域です

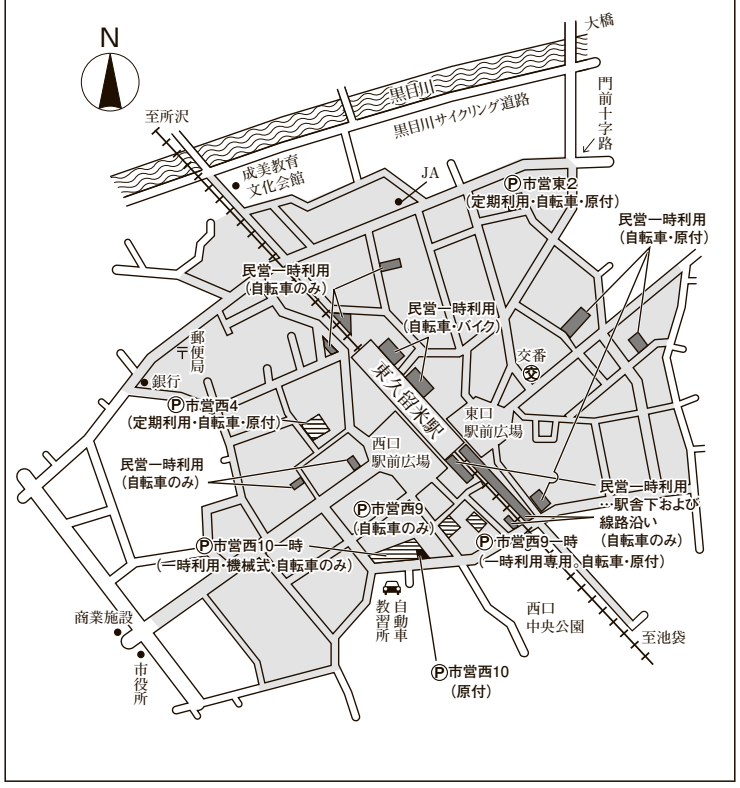

第1回市議会定例会を開催します

2年第1回市議会定例会が2月27日（木）～3月26日（木）の日程で開催の予定です。

市長の施政方針演説が2月27日（木）、施政方針に対する総括代表質問が3月2日（月）、一般質問が3日（火）～6日（金）、常任委員会が10日（火）～12日（木）、予算特別委員会が13日（金）、16日（月）～18日（水）、23日（月）の予定です。

詳しくは議会事務局☎470・7789へ。

国民年金だより

国民年金保険料はまとめて払うとお得です

国民年金では、保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が割り引きされてお得です。納付書での前納には6カ月前納（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）・1年前納（4月分～翌年3月分）・2年前納（4月分～翌々年3月分）があります。

納付書払いの方には毎年4月頃に年金機構より納付書が送付され、1カ月払い、6カ月前納、1年前納できる納付書が同封されています。

納付書による2年前納を希望される場合はあらかじめ市役所または年金事務所で手続きをする必要があります。

※納付書による2年前納は継続されません。次回以降も希望される場合は、改めて手続きが必要です。

※納付額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでは納付できません。納付書による2年前納をする場合は金融機関（郵便局を含む）で納付してください。

口座振替による前納は納付書で前納するよりも割引額が多くなります。口座振替による前納を希望される場合は、2月末までに金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

クレジットカードによる前納は納付書での前納と同じ割引額になります。クレジットカードによる前納を希望される場合は、年金事務所で2月末までに手続きをしてください（誕生月によっては、間に合わない場合がありますので、詳しくは武蔵野年金事務所へお問い合わせください）。

詳しくは同年金事務所☎0422・56・1411へ。

私立幼稚園等就園奨励費・園児保護者補助金の申請はお済みですか

市では、幼児を私立幼稚園など（学校教育法に定められた幼稚園および都知事認定の幼稚園類似施設）に通園させている保護者を対象に「私立幼稚園等就園奨励費補助金」と「私立幼稚園等園児保護者補助金」を交付しています。

元年度分の申請は3月13日（金）が締め切りです。

まだ申請をしていない方は、早急に手続きをしてください。また、最近市外から転入し、前住所地で手続きを行った方も、改めて東久留米市に申請を行う必要がありますので、ご注意ください。

なお、子ども・子育て支援新制度に移行した園に通園している児童のうち、1号認定児童は保護者補助金のみ対象、2号認定児童はどちらの補助も対象にはなりません。

※10月から幼児教育の無償化が実施されたことに伴い、就園奨励費は9月分までになります。

詳しくは子育て支援課保育・幼稚園係☎470・7745へ。

手話通訳者登録試験を実施します

市では聴覚や言語に障害のある方が、家庭生活や社会生活を支障なく送れるように「コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業）」を行っています。

このたび、手話通訳者として登録していただける方に必要な登録試験を実施します。

【応募資格】次の①～③の条件をすべて満たしている方

①市内在住で20歳以上の方 ②手話技術（おおむね実践クラス以上）を習得している方 ③手話通訳者として活動可能な方

【試験日程】3月14日（土）午前9時～正午過ぎ

【会場】市役所7階会議室

申し込みは2月17日（月）～28日（金）に認め印を持参の上、障害福祉課（市役所1階）へ。

詳しくは同課地域支援係☎470・7747へ。

特約保養施設利用補助事業の終了について

市では、国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さまの健康増進を目的に、宿泊施設と保養施設契約を結び、被保険者の皆さまへ利用補助を行ってきました。

このたび、保健事業として、健康増進の効果性測定が難しいことや、利用者が年々減少傾向にあることなどから、元年度末（2年3月31日）をもって同事業を終了することといたしました。

なお、地域間交流事業の「レークサイドゆうすげ」、「ゆうすげ元湯」につきましては、今後も補助が利用可能です。

詳しくは国民健康保険に加入している方は保険年金課国民健康保険係☎470・7733、後期高齢者医療制度に加入している方は同課高齢者医療係☎470・7846、地域間交流事業については生活文化課市民協働係☎470・7738へ。

さいわい福祉センター

「就労移行支援事業」説明会を開催します

さいわい福祉センターでは、知的障害・身体障害の方を主な対象として、4月からの就労移行支援事業の利用者を募集しています。それに伴い、利用のための説明会を実施します。

就職を希望する方、わたしたちと一緒に目標に向かって頑張ってみませんか。ぜひ、ご参加ください。

【日時】3月4日（水）午前10時～11時半

【会場】さいわい福祉センター会議室

【内容】就労移行支援事業所がどのような場所なのか、同センターで行っている訓練の内容など事例を交えて説明します

【対象】市内在住で、就労移行支援事業に興味のある方、関係事業所の方など

申し込みは3月3日（火）までに氏名・住所・年齢・障害名・手帳と等級・連絡先を記入の上、ファクス（477・2750）または電話（477・2711）で同センターへ。

詳しくは同センターへ。

ライジングサン

市長 並木克巳

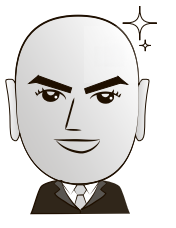

令和2年がスタートしてひと月が経ちました。新年のスタートはいかがでしたか。

東久留米市は、既にご案内の通り、今年で50周年を迎えます。今この瞬間も50周年イヤーの真っただ中にいます。ぜひ皆さんにも市制施行50周年を共有し、盛り上げてほしいと思います。この50周年に居合わせることはとても光栄なことです。先代が築き守ってきてくれた東久留米を私たちが引き継ぎ、そして次なる時代へとつないでいく責任があります。この時代に共に生きる私たちが、この節目の年に何を感じ、これから何を行うのかが大切なのだろうと思います。だからこそこの節目の年の重要性を皆さんと共有したいのです。

しかも今年はオリンピックとパラリンピックが東京で開催されます。これらのイベントが重なることは奇跡としか言いようがありません。

ぜひ、この節目の年にあらためてさまざまな思いを馳せてみていただきたいと思います。

オリンピックの聖火リレーは7月15日（水）に市内を走ります。滝山球場前をスタート地点とし、市役所をゴール地点とするルートです（詳細は市ホームページをご覧ください）。

また、市制施行50周年の記念式典を10月4日（日）に予定しているほか、さまざまな記念イベントを企画しています。例年行う事業も50周年事業として企画してまいります。これらの事業は随時広報紙や市ホームページでご案内いたします。

今年は東久留米が「ONE TEAM」になる年です。どうぞよろしくお願いします。